

証券コード2397
2024年6月6日
(電子提供措置の開始日2024年6月4日)

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目15番1号
株式会社DNAチップ研究所
代表取締役社長の 場 亮

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第25回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.dna-chip.co.jp/corp/pdf/2024_25_shoshu.pdf

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名又は証券コード(2397)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択いただき、ご確認ください。

尚、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2024年6月25日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

【書面(郵送)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

5頁記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日(水曜日) 受付開場: 午前9時30分
総会開始: 午前10時
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目4番15号
島嶼会館 2階 会議室
3. 目的事項
報告事項 第25期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)に関する事業報告の内容、及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
**その他株主総会招集に関する事項**

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.dna-chip.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使方法のご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### ■ 当日ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。



株主総会日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時開催  
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

### ■ 当日ご出席いただけない場合



#### ■ 郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。

こちらを切り取って  
ご返送ください



行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後5時30分必着



#### ■ インターネットによるご行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

▶ 詳細は5頁をご覧ください。

行使期限

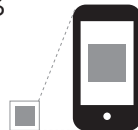
2024年6月25日（火曜日）午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>

スマートフォンでの議決権行使はQRコードを読み取る方法をご利用ください。

ログインID及びパスワードを入力することなく議決権行使サイトにアクセスすることができます。

▶ 次頁に詳しくご紹介しています。



# 「QRコード行使」による議決権行使について

同封の議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でアクセスできます。

## 1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議決権行使書副票（右側）

議決権行使書 副票

| 議決 | 原票に記載の状況 | 票 |
|----|----------|---|
| 賛成 | 賛成       | ○ |
| 反対 | 反対       | × |
| 棄権 | 棄権       | △ |

株主総会日 議決権の数

本票は本議案の議決権行使書（原票または原票の複写を含む）と併せて、  
「本紙（賛否を印する紙）」の上から封筒裏面を封入いたします。  
（※）

（ご住所）  
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1  
（ご電話番号）  
03-1234-5678  
（ごEメール）  
example@example.com

株式会社〇〇〇〇  
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1  
03-1234-5678

ログイン用QRコード  
QRコード  
見本  
ログインID  
8432-0876-2345-6789  
仮パスワード  
123456  
〇〇〇株式会社



※QRコードは株式会社〇〇〇〇の登録商標です。

## 2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

株式会社〇〇〇〇  
〇〇〇株式会社

会社提案の全ての議案を賛成とされる場合

確認画面へ

会社提案の議案について個別に賛否を入力される場合

賛否行使画面へ

賛否行使画面へ

議決内容

議決結果(表示)

画面の案内に従って  
行使完了です

## 3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択する。

以下の議案について賛否をご入力ください。

会社提案

議案  
〇〇〇〇の件

賛成 反対

意思表示が終わりましたら、下の確認ボタンを押してください。

確認

# ■ インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。



## パソコン・スマートフォン によるアクセス手順

議決権行使サイト▶

<https://evote.tr.mufg.jp/>



バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して上記の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

※セキュリティ確保のため、システム上の制約がございます。  
詳細につきましては、下記のお問い合わせ先にご相談ください。

システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行（株）証券代行部

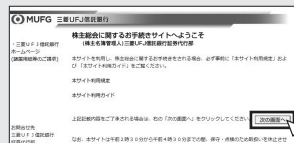
 **0120-173-027** (通話料無料)

(受付時間：午前9時から午後9時まで)

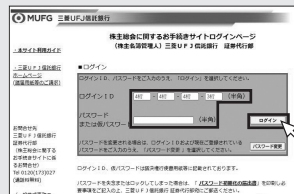
### QRコード行使・インターネットによる議決権行使についての注意事項

- 書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複して行われた場合はインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- インターネットによつて、議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたご登録の内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通話料金等は、株主さまのご負担となります。
- パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

### ① WEBサイトへアクセス



### ② ログインする



以降は画面の入力案内に従って  
賛否をご入力ください。

# 事業報告

(自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ①当期の状況

|              | 前事業年度<br>(自2022年4月1日<br>至2023年3月31日) | 当事業年度<br>(自2023年4月1日<br>至2024年3月31日) | 増減額     | 増減率    |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------|--------|
| 売上高(千円)      | 327,535                              | 490,462                              | 162,926 | 49.70% |
| 営業損益(千円)     | △362,890                             | △258,216                             | 104,674 | －%     |
| 経常損益(千円)     | △365,411                             | △245,884                             | 119,526 | －%     |
| 税引前当期純損益(千円) | △360,997                             | △246,392                             | 114,604 | －%     |
| 税引後当期純損益(千円) | △362,343                             | △248,293                             | 114,050 | －%     |

当期の売上高は、490百万円（前期比149.7%）、営業損失は258百万円で、経常損失は245百万円、当期純損失は248百万円となりました。

事業部門別事業状況は次のとおりです。

#### 【受託事業】

##### <次世代シーケンス受託解析サービス>

受託事業の主要サービスである次世代シーケンス受託解析サービスは、売上が前年と同水準となりました。価格競争の激化により、大学からのご依頼件数が伸び悩んだ一方、民間企業を中心に大口案件の受注を獲得することが出来ました。

##### <マイクロアレイ受託解析サービス>

マイクロアレイ受託解析サービスについては、前年に比べ問い合わせ件数が減少しており、市場のトレンドとしては次世代シーケンスへの移行が顕著となっております。マイクロアレイ受託解析サービスは前年と比べ売上が減少いたしました。

##### <その他遺伝子解析サービス>

多様化する受託解析ニーズに合わせて、生体サンプル（細胞や組織等）から

の「核酸（DNA/RNA）抽出サービス」にも力を入れております。抽出サービスは次世代シーケンスやマイクロアレイを実施する際の前段階でのサービスとなります。製薬企業を含む民間企業の売上増加に伴い、抽出サービスの件数が増加いたしました。

#### <Tbone Exキット>

原材料費高騰によるキットの値上げを行った結果、販売数量は前年と横ばいでしたが、売上が増加いたしました。

### 【研究事業】

#### <NOIR-SS技術>

EGFRリキッドの技術をさらに改良した、NOIR-SS技術（分子バーコード技術を用いて高感度かつ正確な分子数測定が可能となる超低頻度変異DNAの検出技術）の研究開発に取り組んでおります。これは、複数の遺伝子を、高い精度で変異検査ができる技術です。この技術の活用範囲として、リキッドバイオプシー（血液などの体液サンプルを使用する方法）による低侵襲的遺伝子検査、クリニカルシーケンスによる個別化医療、血液からのがん再発の早期発見、免疫チェックポイント阻害剤の効果判定などが期待されております。

#### <肺がん コンパクトパネル®の応用>

肺がん コンパクトパネル®で培ったパネル開発・薬事戦略・プログラム医療機器システム構築のノウハウを他癌種のコンパニオンパネル検査へ応用する開発を進めております。複数の薬剤が上市されることで一括パネル検査が適用可能な癌種も増えつつあり、コンパクトパネルのベーステクノロジーを活用しながら国内の診療ニーズにマッチしたパネル製品の開発を目指しております。現在、他癌種への応用の実現化を目指し、一括パネル検査系の構築を行うとともに、Key Opinion Leader(KOL)の先生方、製薬企業とも協議を進めております。

#### <RNAチェック>

大学・研究機関との共同研究等により、将来の診断・創薬に役立つ新しい検査方法を開発しております。その方法は、“RNAチェック”（遺伝子発現検査）と呼び、遺伝子の「変異」を調べるDNA検査（遺伝子検査）とは別の方法で、遺伝子の種類と量を調べる検査です。現在、このRNAチェックに基づいた次の研究開発を進めております。主には、学校法人慶應義塾大学、学校法人埼玉医科大学及び学校法人北里大学との抗リウマチ薬の効果予測研究、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとのうつ病の早期発見を目的としたバイオマーカー研究などを進めております。

#### <三井化学株式会社との協業>

三井化学株式会社と資本業務提携契約を締結したことにより、当社の遺伝子解析技術と三井化学株式会社のライフサイエンス関連技術を有効に活用、更に、

両社が有するネットワークや経営資源を活用することで、両社が協力し、検査・診断領域での新事業を創出することを目的に協議を進めております。2024年度中に新しく共同研究開発に着手する予定です。

## 【診断事業】

### <肺がん コンパクトパネル®>

追加3遺伝子の追加申請の承認審査について、2022年12月16日に一部変更申請を提出し、2024年1月26日に承認事項一部変更について統合承認を得ました。合計7遺伝子のコンパニオン診断対象となったことにより、アカウント取得および施設導入が順調に増加しております。2024年3月には、単月での診断事業部利益は、5.65百万円と単月での黒字化を達成しました。検出感度の良さ(少ない腫瘍細胞でも提出できること)、バリエーション網羅性、液性細胞診での検査適用といった差別化要素が、臨床現場のニーズを捉えていることが好調の一因と考えております。また、サービス強化の一環として、未承認解析項目にてERBB2(HER2)が変異陽性になった場合に、残余核酸を用いて確認検査を実施する“コンパクトパネルHER2 confirmation set”について大手検査会社3社と連携し、現状未承認項目であるHER2におけるバックアッププログラム提供を7遺伝子アップデートと同時に開始しました。2023年11月には、肺癌学会のガイドラインにおける、“細胞診を対象としたバイオマーカー検索”や“肺癌患者におけるバイオマーカー検査の手引き”の項目の中で、肺がん コンパクトパネル®が新たに掲載されました。今後も、臨床現場のニーズに耳を傾けながら製品改良を続け、マーケットシェアの拡大につなげていきます。2023年度は検体数の増加に対応するため、検査体制の強化を行い、出検から検査報告までの検査提供時間(Turn Around Time)は、年間を通して中央値で8日を維持しました。今後、受注数が大幅アップしてもTurn Around Timeが遅くならないようシステム化による自動化拡張、人員体制・教育システム強化による検査品質の向上を進めております。

### <NOIR・AI解析>

臨床研究でのコンパクトパネルの活用、高精度分子バーコード法によるリキッドバイオプシー研究案件、周術期における高感度パネル検査および浸潤リンパ球プロファイル解析などの研究プロジェクト支援にむけ、サービス改良や大型研究支援案件受注に向けた開発を進めて参りました。2023年度は、複数のリキッドバイオプシープロジェクトの解析支援、ゲノム情報からのAI駆動型化合物予測ツールの開発及び性能改良、免疫細胞レパトア解析手法の開発及び解析支援に取り組み、今後の新規メニュー化につながる成果が得られました。

### <MammaPrint>

保険診療検査としての検査は、競合製品の保険検査が開始となった影響もあり、伸び悩んでおります。一方、研究用途としての根強い需要があり、大型の



臨床研究案件の受注が入っており売上につながっています。

## 部門別売上高

|         | 前 期<br>(2023年3月31日) |        | 当 期<br>(2024年3月31日) |        | 前期比<br>(%) |
|---------|---------------------|--------|---------------------|--------|------------|
|         | 金 額(千円)             | 構成比(%) | 金 額(千円)             | 構成比(%) |            |
| 受 託 事 業 | 297,026             | 90.7   | 268,062             | 54.7   | 90.2       |
| 研 究 事 業 | —                   | —      | 47,608              | 9.7    | —          |
| 診 断 事 業 | 30,509              | 9.3    | 174,791             | 35.6   | 572.9      |
| 合 計     | 327,535             | 100.0  | 490,462             | 100.0  | 149.7      |

## ②研究開発の状況

当社の研究開発の目標は、主として診断に有用なコンテンツの開発を行うこととあります。このために、関連技術を有する大学・研究機関及び企業等と手を組み共同研究や研究の受託を積極的に推進しております。

当事業年度に実施した研究開発活動は以下のとおりです。

### 【診断メニュー拡充のための取り組み】

#### i. 肺がんコンパクトパネルの製品改良とシェア拡大

当年度においては、対応遺伝子を3遺伝子追加する一部変更申請を実施し当局との照会・整備事項の対応を行なってきましたが、2024年1月26日に統合承認を取得し、2024年3月1日から正式に7遺伝子アップデート版検査としてサービス提供を開始しています。当事業年度では、細胞診パネルの有用性を評価する多機関共同研究(cPANEL試験)を実施し、2023年11月の肺癌学会学術集会及び2024年3月の呼吸器内視鏡学会専門医大会にてその成果を公表いたしました。この共同研究において、98.4%の解析成功率と、生検検体組織の保健検査との比較における97.4%の陽性一致率という解析精度が示されたことから、細胞診パネル活用についての有用性のエビデンスが得られました。現在、本共同研究に関する成果の論文化を進めております。2024年度は、国立研究機関等と連携した共同研究の枠組みを新たに構築し、臨床に還元される技術開発および有用性評価のための共同研究を複数実施していく予定です。今後さらに、変異検出率の優位性のエビデンスを強化するため、実際の臨床検体を対象にドライバー変異検出率を評価する共同研究を推進し、製品改良につなげていきます。また、対象遺伝子・薬剤を拡充するため、新たな薬剤に追加対応するための薬事試験を実施し、追加申請を目指します。また、全国医療機関でのさらなる普及に向けて、検査センター及び製薬企業との連携強化に注力しております。特に、今後の素早い製品改良のためには、製薬企業との共同開発体制の構築が重要であり、施設要件の取得及び開発体制強化を進めております。

ii. 新規診断検査メニューの開発

今後は、肺がんコンパクトパネルに続く新たな診断検査の開発を進めてまいります。当年度においては、三井化学株式会社と次の診断検査の開発アイテムの協議を進め、最初の共同開発項目として、オンコロジー領域での開発アイテムを1項目選定いたしました。2024年度から共同開発を開始する予定としております。

iii. MammaPrint及びBluePrintの販売拡大

MammaPrint及びBluePrintの販売拡大により、従来以上の売上を獲得することに注力いたします。

iv. 研究用検査サービスの提供

リキッドバイオプシーの独自技術を中心とした研究用検査サービスおよびAI駆動診断解析コンサルティングサービスを提供し、研究用検査・共同研究を通じた検査顧客の開拓、さらには次の診断技術のシーズ確立につなげていきます。

【当期に発表した論文】

(a) 喀痰を対象とした肺がんコンパクトパネル解析でALK融合遺伝子を検出した症例

Morikawa K, Kinoshita K, Matsuzawa S, Kida H, Handa H, Inoue T, et al. EML4-ALK Gene Mutation Detected with New NGS Lung Cancer Panel CDx Using Sputum Cytology in a Case of Advanced NSCLC. *Diagnostics (Basel)*. 2023;13:2327.

(b) 実臨床における細胞診検体を用いた肺がんコンパクトパネル®の有用性について

Higashiyama M, Kobayashi S, Nojiri T, Uda H, Inoue M, Yamauchi A, et al. Clinical Usefulness of the Lung Cancer Compact Panel™ Using Cytological Specimens for the Diagnosis of Lung Cancer Patients. *JJLC*. 2023;63:285-91. 肺癌 63 (4): 285—291, 2023

(c) オシメルチニブ治療後に腺癌から扁平上皮がんに変化した症例の遺伝子解析

Morikawa K, Handa H, Ueno J, Tsuruoka H, Inoue T, Shimada N, et al. RET fusion mutation detected by re-biopsy 7 years after initial cytotoxic chemotherapy: A case report. *Front Oncol*. 2022;12:1019932.

(d) BRAF変異を持つ転移性大腸癌に関する観察研究

Inagaki C, Matoba R, Yuki S, Shiozawa M, Tsuji A, et al. The BEETS (JACCRO CC-18) trial: an observational and translational study of BRAF-mutated metastatic colorectal cancer. *Future Oncol*. 2023; 19(17):1165-1174.

- (e) 胃癌における免疫チェックポイント阻害薬の効果予測マーカーの解析  
Kawakami H, Sunakawa Y, Inoue E, Matoba R, Noda K, Sato T, et al. Soluble programmed cell death ligand 1 predicts prognosis for gastric cancer patients treated with nivolumab: Blood-based biomarker analysis for the DELIVER trial. *Eur J Cancer*. 2023; 184:10-20.
- (f) 次世代シーケンサーのデータ解析における新しい手法の提案  
Hijikata A, Suyama M, Kikugawa S, Matoba R, Naruto T, Enomoto Y, et al. Exome-wide benchmark of difficult-to-sequence regions using short-read next-generation DNA sequencing. *Nucleic Acids Res*. 2024; 52(1):114-124.

【当期に取得・申請した特許】

当期に取得及び申請した特許はございません。

なお、2024年3月期の研究開発費は69,431千円であります。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は11,590千円であります。その主たるものは、ソフトウェア及び研究用機器（工具、器具及び備品）であります。

(3) 資金調達の状況

当期において三井化学株式会社から第三者割当増資により269,999千円の資金調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社の事業分野でありますライフサイエンス分野は、近年、新たなモダリティの発明と精密化医療の技術革新が続いており、治療成績が向上しております。最新のがん治療におきましては、従来の三大治療である「手術（外科治療）」、「薬物治療（抗がん剤治療）」、「放射線治療」に加えて、「免疫療法（体の中に侵入した異物を排除するために、生まれながらに備えている能力を高め、がんの治療を行う方法）」が注目されています。近年、免疫療法に用いる「免疫チェックポイント阻害剤」が医薬品として承認され、従来自由診療であった免疫療法による治療が一部保険診療可能となり、患者負担が少なく治療を受けることが可能となりました。

また、遺伝子解析技術の向上により、今後がん予防や治療に新たな展開が期待されております。

このような環境下において、当社は、最も重要な経営課題を「開発力強化と事業化加速」と捉え、既存の研究受託事業の成長と、新しい診断事業におけるオンコロジー分野でのコンパニオン診断の普及に取り組んでおります。また、さらなる診断

事業拡大のためには、開発人材及び學術部隊の補強、営業拡販戦略及び広報体制の拡充、知財戦略の見直しと強化を進める必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 肺がんコンパクトパネルの製品改良及び市場への普及に向けた取り組み

当社は、肺がんコンパクトパネルの市場への普及を重点課題と捉え各種薬事試験と普及活動を進めております。2022年11月16日にEGFR ALK ROS1 METの4遺伝子を搭載した製品として薬事承認を取得し、現在、国内のマルチコンパニオン検査としては、国産初となるプログラム医療機器検査サービスをメディカルラボトリー（川崎市）にて提供しています。当社検査ラボに一括集約・アッセイ解析を実施するLDT検査として、大手検査会社3社（株式会社ビー・エム・エル社、株式会社エスアールエル社、株式会社LSIメディエンス）での検査取り扱いが開始されております。また、BRAF RET KRAS の3遺伝子をさらに追加する追加承認申請を2022年12月16日に実施し、2024年1月26日にEGFR ALK ROS1 MET BRAF RET KRAS の7遺伝子を搭載した製品として統合承認を取得しました。今後もさらに遺伝子を追加し、新規薬剤にも対応するための追加申請を実施していく予定です。新しい薬剤の拡張をはじめとした製品改良を進め、臨床現場への普及を促進していきます。また、學術集会でのセミナー、全国web講演会、動画資料作成など、適正使用に向けた周知活動を強化し、単一遺伝子検査あるいは既存マルチ検査からの切り替えを促進していきます。

② 診断メニューの拡充

当社の重点課題として、診断事業の拡充があります。診断サービス市場は、国内外で大きな伸びが期待されており、今後の当社事業の大きな柱と位置付けております。このため、肺がんコンパクトパネルの新規機能追加によるシェア拡大と、海外展開へ向けて調査・検討を進めております。また、他のがん種へのコンパクトパネルシステムの適用など新規検査メニューの開発を積極的に行ない、診断メニューの拡充を推進してまいります。

③ 人材の確保

大学、公的病院等と共同研究開発を進めていく上では、専門的知識と技術を有した人材の確保及び育成とその定着を図ることが重要であると認識しております。経験豊富な研究者の確保を進めておりますが、今後新規サービスメニュー等新たな研究開発を進めていく上で、さらなる優秀な研究者の確保が必要であり、これら人材の確保に努めてまいります。また、薬事担当、學術担当、システム開発、臨床検査技師を中心に遺伝子検査にフォーカスした人材補強と各種教育を進めてまいります。

④ 営業体制の強化

当社の営業部門は、人員もまだ少数であり、十分な体制を整えているとはい

難しい状況にあります。診断事業への展開を考慮すると、提案型営業など学術および技術部門とより密接に連携した受注活動が必要であり、営業要員の増員と育成により、顧客ニーズの迅速な取り込みはもとより、顧客第一主義の徹底を図り、製販一体となった受注活動を推進してまいります。

#### ⑤ 特許対応

遺伝子関連事業においては、競合会社に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると考えております。当社は、大学、公的病院等と共同研究開発を進めている診断関連コンテンツを中心に積極的に特許権として取得する方針です。このため、共同研究開発契約でも契約先と共同で特許出願を行う権利確保を標準としております。今後は、さらに診断事業を中心とした事業展開につながる特許戦略を強化し、共同研究ベースでの特許創出に加え、当社単独での出願も行う方針です。

#### (5) 財産及び損益の状況

|               | 第22期<br>2021年3月期 | 第23期<br>2022年3月期 | 第24期<br>2023年3月期 | 第25期(当期)<br>2024年3月期 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高(百万円)      | 324              | 427              | 327              | 490                  |
| 経常損失(百万円)     | 174              | 138              | 365              | 245                  |
| 当期純損失(百万円)    | 172              | 134              | 362              | 248                  |
| 1株当たり当期純損失(円) | 30.38            | 23.15            | 61.76            | 39.07                |
| 総資産(百万円)      | 1,020            | 890              | 871              | 982                  |
| 純資産(百万円)      | 930              | 780              | 710              | 732                  |
| 1株当たり純資産額(円)  | 156.65           | 133.49           | 111.86           | 108.27               |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 2. 財産及び損益の状況

①第22期につきましては、「開発力強化と事業化加速」を経営方針と定め、研究事業の成長と、診断事業におけるEGFRリキッド及び肺がんコンパクトパネルのオンコロジー分野でのコンパニオン診断の事業化に取り組みました。

②第23期につきましては、診断事業における肺がんコンパクトパネルの薬事申請を行い、外部企業と業務提携を行うことで事業化を実現するための戦略の策定に注力いたしました。

③第24期につきましては、新規ラボラトリーを建設し将来収益の柱である肺がんコンパクトパネル事業が薬事承認を経て開始されることにより、今後の経営基盤を確立すべく事業活動に取り組みました。

④第25期の状況については、前述「(1)事業の経過及びその成果」のとおりであります。

3. 第23期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第23期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 主な事業の内容

| 事業区分 | 事業内容                                           |
|------|------------------------------------------------|
| 受託事業 | ・マイクロアレイ受託解析サービス<br>・次世代シーケンス受託解析サービス          |
| 研究事業 | ・次世代シーケンサーを使用したがん診断技術に関する研究開発<br>・RNAチェックの研究開発 |
| 診断事業 | ・MammaPrint<br>・NOIRシーケンス<br>・肺がんコンパクトパネル      |

(7) 主要な営業所及び工場

| 名称     | 所在地                  |
|--------|----------------------|
| 本社・研究所 | 東京都港区海岸一丁目15番1号      |
| 営業所    | 神奈川県川崎市中原区新丸子東3-1200 |

(8) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比較増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|---------|-------|--------|
| 37名  | 1名(増)   | 45.2歳 | 8.9年   |

(注) 従業員数は就業人数であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 10,080,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,767,174株  
(自己株式 3,138株を含む)
- (3) 株主数 4,657名

### (4) 大株主の状況

| 株 主 名      | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------|----------|---------|
| 三井化学株式会社   | 937,474株 | 13.85%  |
| 藤 井 衛      | 315,000株 | 4.65%   |
| 村 上 博      | 209,600株 | 3.09%   |
| 日本モリマー株式会社 | 194,000株 | 2.86%   |
| 小 橋 一 太    | 172,500株 | 2.54%   |
| 楽天証券株式会社   | 128,500株 | 1.89%   |
| 上田八木短資株式会社 | 108,700株 | 1.60%   |
| 枝 松 七 郎    | 103,600株 | 1.53%   |
| 森 淳 彦      | 91,000株  | 1.34%   |
| 竹 川 公 庸    | 87,900株  | 1.29%   |

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する重要な事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当期中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況

| 地 位        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                               |
|------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 的 場 亮   |                                                                                                                            |
| 取 締 役      | 佐 藤 慶 治 | ・ 診断事業本部長                                                                                                                  |
| 取締役（監査等委員） | 久 慈 正 一 | ・ B&D Partners代表                                                                                                           |
| 取締役（監査等委員） | 佐 藤 孝 明 | ・ 株式会社島津製作所シニアフェロー<br>（上席執行役員待遇）<br>基盤技術研究所ライフサイエンス研究所長<br>・ 株式会社iLAC代表取締役社長<br>・ 国立大学法人筑波大学プレジジョン・メディシン開発研究センター特命教授、センター長 |
| 取締役（監査等委員） | 川 本 祥 子 | ・ 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構国立遺伝学研究所 准教授                                                                                       |
| 取締役（監査等委員） | 岡 村 友 之 | ・ 三井化学株式会社 ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部医療事業推進室長<br>・ 株式会社日本エム・ディ・エム社外取締役                                                           |

- (注) 1. 久慈正一氏、川本祥子氏、岡村友之氏の3氏は社外取締役であります。
2. 久慈正一氏、川本祥子氏、両名は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 久慈正一氏、岡村友之氏は、2023年6月21日開催の定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。
4. 2023年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって、山田國夫氏は、任期満了により退任いたしました。
5. 2023年10月31日をもって、取締役佐藤孝明氏は、辞任により退任いたしました。
6. 当社は、社内サポート体制が充実しているため、常勤の監査等委員を置いておりません。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く）は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額の合計額としております。



(3)取締役の報酬等の額

①役員報酬等

当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分                            | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |    |           |           | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|---------------------------------|--------------------|-----------------|----|-----------|-----------|-----------------------|
|                                 |                    | 基本報酬            | 賞与 | 譲渡制限付株式報酬 |           |                       |
|                                 |                    |                 |    | 勤務<br>継続型 | 業績<br>条件型 |                       |
| 取締役(監査等委員<br>を除く)(社外取締役<br>を除く) | 26,300             | 24,540          | —  | 880       | 880       | 2                     |
| 取締役(監査等委員)<br>(社外取締役を除く)        | —                  | —               | —  | —         | —         | —                     |
| 社外役員                            | 4,253              | 4,253           | —  | —         | —         | 4                     |
| 合計                              | 30,553             | 28,793          | —  | 880       | 880       | 6                     |

(注) 1. 上記には当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。

2. 2022年6月22日開催の第23回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)に対して、既存の取締役の報酬枠とは別に、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額8,000千円以内とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は2名です。上記の「譲渡制限付株式報酬(勤務継続型、業績条件型)」の額は、各譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。当該譲渡制限付株式報酬の交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

3. 上記社外役員の外、無報酬の役員が1名おります。

譲渡制限付株式報酬の具体的な内容

(a)譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、報酬額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことにより、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとしております。

なお、本制度により当社が自己株式を処分する普通株式1株当たりの払込み金額は、処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それ

に先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたしました。

また、当該普通株式の処分にあたっては、対象取締役が当社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件としております。

(b)譲渡制限付株式割当契約の内容

本制度による当社の普通株式の処分にあたっては、当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下、「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、以下の事項を含むものとしております。

ア.譲渡制限の内容

対象取締役は、2022年8月10日(払込期日)から当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失する日までの間(以下、「譲渡制限期間」といいます。)、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式(以下、「本割当株式」といいます。)につき、譲渡、担保権の設定、その他の処分をすることができない(以下、「本譲渡制限」といいます。)

イ.当社による本割当株式の無償取得

当社は、本割当株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間が満了した時点その他契約書に定める所定の時点において本譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を無償で取得する。

ウ.譲渡制限の解除

本割当株式のうち勤務継続型譲渡制限付株式報酬として割当てを受けたもの(以下「本割当株式①」といいます。)については、対象取締役が、2022年8月10日(払込期日)から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「役務提供期間A」といいます。)、継続して当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式①の全部につき、本譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が役務提供期間Aにおいて、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、払込期日を含む月から当該喪失日を含む月までの月数を24で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に本割当株式①の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。)の本割当株式①につき、本譲渡制限を解除する。

本割当株式のうち業績条件型譲渡制限付株式報酬として割当てを受けたもの(以下「本割当株式②」といいます。)については、対象取締役が、役務提供期間A中、継続して当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあることに加え、当社取締役会が目標値として設定した営業利益に係る一定の業績目標を上回ることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式②の全部につき、本譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、役務提供期間Aにおいて、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失した

場合、譲渡制限期間の満了時において、本割当契約に定める計算で按分した数の本割当株式②につき、本譲渡制限を解除する。

(c)組織再編等における取り扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、本割当契約に定める算定式により計算した数の本割当株式につき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除する。

②当会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③役員報酬等の額の決定に関する方針

(a)基本報酬（金銭報酬）に関する方針

役員の基本報酬（金銭報酬）の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、世間水準、会社業績等を考慮のうえ、年額をもって決定することとなっております。

監査等委員を除く取締役の報酬等の額は、取締役会において年額で決定し毎月定期的に支払うこととなっております。会社の業績が著しく低下し、もしくは役員禁止条項に抵触したときには取締役会の決議により減額することがある旨を役員規則に定めております。また当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定は社外取締役に諮問し答申を得ていることから、当該方針に沿うものであると取締役会が判断いたしました。

なお、当社の役員報酬限度額は、2017年6月21日開催の第18回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）について年額6,000万円以内、取締役（監査等委員）について年額2,400万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、監査等委員である取締役は3名。）です。

(b)業績連動報酬等に関する方針

売上高、営業利益を軸とし、その他の業績数値や要素にも鑑み総合的に判断しております。業績連動報酬のうち、賞与については各事業年度の業績に応じ、利益や株主への配当金額を考慮し、取締役会で決議された支給基準に則り算定したうえで、株主総会にて決議しております。譲渡制限付株式報酬については、当社取締役会が目標値として設定した営業利益に係る一定の業績目標を上回ることを条件として譲渡制限が解除される株式報酬であり、その額及び株数は株主総会で決議された範囲内において、取締役会において決定しております。なお、営業利益を業績指標に選定した理由は当社の当時の最大の目標が黒字化であり、営業利益が最も適切な指標であると判断したこ

と、また実績につきましては、6ページ「1. 会社の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果 ①当期の状況」をご覧ください。

(c)非金銭報酬等に関する方針

中長期的な企業価値の向上を図るためのインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬の限度額は、2022年6月22日開催の第23回定時株主総会において年額8,000千円以内と決議されております。

(d)報酬等の割合に関する方針

固定の金銭報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与及び譲渡制限付株式報酬の比率は、当社の事業環境や他社水準等に鑑み、適切な割合となるように設定することを方針としております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等兼職状況と当社との関係

取締役（監査等委員）久慈正一氏は、B&D Partners代表であります。

B&D Partnersと当社との間には業務委託契約の関係があります。

取締役（監査等委員）佐藤孝明氏は、株式会社島津製作所シニアフェロー（上席執行役員待遇）基盤技術研究所ライフサイエンス研究所長であり、株式会社iLAC代表取締役社長であります。また、国立大学法人筑波大学特命教授プレジジョン・メディシン開発研究センター長であります。

株式会社島津製作所と当社との間に特別な関係はありません。

株式会社iLACと当社との間には共同研究契約と業務委託契約の関係があります。

国立大学法人筑波大学と当社との間には、業務委託契約の関係があります。

取締役（監査等委員）川本祥子氏は、大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構国立遺伝学研究所准教授であります。大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構国立遺伝学研究所と当社との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）岡村友之氏は、三井化学株式会社ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部医療事業推進室長であり、株式会社日本エム・ディ・エム社外取締役であります。三井化学株式会社は当社の筆頭株主であり資本関係があります。また共同研究契約と業務委託契約の関係があります。

株式会社日本エム・ディ・エムと当社との間には特別な関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ③当期における活動状況

#### 取締役会等への出席状況及び発言状況

| 区分             | 氏名   | 出席状況及び発言状況                                                                                                                   |
|----------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 久慈正一 | 2023年6月就任後に開催された取締役会10回全てに出席、同監査等委員会8回全てに出席し、企業経営、情報セキュリティに関する豊富な経験と幅広い知見を活かすとともに、グローバルな視点から経営全般、専門的技術にあたり意見を述べる役割を果たしております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 佐藤孝明 | 当期に開催された取締役会7回全てに出席、同監査等委員会7回全てに出席し、企業経営、専門的技術に関する豊富な経験と幅広い知見を活かすとともに、グローバルな視点から経営全般、専門的技術にあたり意見を述べる役割を果たしております。             |
| 取締役<br>(監査等委員) | 川本祥子 | 当期に開催された取締役会13回全てに出席、同監査等委員会11回全てに出席し、専門的技術に関する豊富な経験と幅広い知見を活かすとともに、専門的技術にあたり意見を述べる役割を果たしております。                               |
| 取締役<br>(監査等委員) | 岡村友之 | 2023年6月就任後に開催された取締役会10回全てに出席、同監査等委員会8回全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かすとともに、専門的技術にあたり意見を述べる役割を果たしております。                         |

## 5. 会社の役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、保険会社との間で、以下のとおり、役員等賠償責任保険契約を締結しております。

### (1) 被保険者の範囲

当社の取締役、監査等委員である取締役

### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

個人被保険者が役員等としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより個人被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害等に対して、保険金が支払われます。

### (3) 当社役員職務の執行の適正性が損なわないようにするための措置

免責金額を設定しており、被保険者が被った損害額のうち、当該免責金額については、被保険者の自己負担となります。また、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害に対しては、保険金が支払われないこととされています。

(4) 保険料の負担割合

当社が保険料を全額負担しております。

6. 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 清友監査法人
- (2) 報酬等の額 当期に係る報酬等の額 9,000千円  
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 9,000千円
- ①当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等を含めておりません。
- ②会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由：当監査等委員会は、当社の経理部門並びに会計監査人からの監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積根拠資料等を検証した結果、会計監査人の報酬等について当社経理部門の評価に同意しております。
- (3) 非監査業務の内容 非監査業務は委託しておりません。
- (4) 解任又は不再任の決定の方針  
当社都合の他、下記の事項に該当すると判断した場合、監査等委員会はその事実に基づき当該監査法人の解任又は不再任の検討を行い、監査等委員会規則に則り決定し、取締役会に通知します。
- ①会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
- ②会社法、公認会計士等の法令違反による懲戒処分や監督官庁から処分を受けた場合
- ③その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合
- (5) 現に受けている業務停止処分に係る事項  
該当事項はありません。
- (6) 過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項  
該当事項はありません。
- (7) 責任限定契約の内容の概要



責任限定契約の締結については、定款に規定しておりません。

- (8) 当期中に辞任した会計監査人に関する事項  
該当事項はありません。

## 7. 会社の体制及び方針

職務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 内部統制に関する基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、下記のとおり取締役会において決議しております。

- ①取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制  
(ア) DNAチップ研究所企業行動基準を制定し、当該基準に基づいた行動を当社取締役徹底しております。  
(イ) コンプライアンス管理規則を制定し、取締役及び使用人がコンプライアンス遵守を推進するための体制を整備しております。  
(ウ) 監査等委員は、取締役会及び会社の重要事項を審議する経営戦略会議に出席し必要に応じ意見を述べるほか、業務執行状況の確認等を通じて、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合しているかどうかを監査等委員会監査等基準に基づき監査しております。
- ②取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
情報管理規則に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存しております。  
関係者は必要に応じてこれを閲覧できる体制としております。
- ③損失の危険の管理に関する規則その他の体制  
経営に重大な影響を及ぼすリスクに備えるために、リスク管理に係る規則を策定し、経営戦略会議において、リスクの把握、管理、対応を行っております。
- ④取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行の機動性、効率性、実用性を向上するために以下の事項を定めてまいります。  
(ア) 定例取締役会を適宜開催し、重要事項に関して迅速に意思決定を行っております。  
(イ) 常勤取締役と部門長を主要メンバーとする経営戦略会議を原則として月1回以上開催しております。経営戦略会議では、当社経営戦略会議規則に基づく経営に関する重要事項の審議及び事業戦略の進捗報告等を行ってお

ります。

(ウ) 経営戦略会議において、事業計画に基づいた予実管理を行い、差異分析を通じ必要な措置を講じております。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
全使用人に法令及び定款の遵守を徹底させるため、当社ではコンプライアンス管理規則が制定されております。当規則に基づき、全使用人に対してコンプライアンス遵守を徹底させるための研修を実施しております。同時に同規則に基づいた内部通報窓口を設け、周知徹底を図ることで、コンプライアンス遵守の実効性を高めております。
- ⑥当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、特定の企業集団に属しておらず、子会社等も存在しないため、該当いたしません。
- ⑦監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び実効性に関する事項  
(ア) 当社は現在監査等委員の職務を補助する使用人を設置しておりませんが、監査等委員がこれを求めた場合には、取締役会で協議のうえ、使用人を置くこととしております。  
(イ) 監査等委員会より必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）、部門長等の指揮命令を受けないものとしております。  
(ウ) 当該使用人の人事異動、評価等については、監査等委員会の事前の同意を得て決定するものとしております。
- ⑧取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制  
(ア) 取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて業務執行状況を報告するものとしております。  
(イ) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部通報の状況及びその内容を速やかに監査等委員会に直接報告することとしております。
- ⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び職務の執行について生ずる必要に関する事項  
(ア) 監査等委員は、取締役会及び経営戦略会議に出席するとともに、議事録、決裁文書に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができるようにしております。  
(イ) 代表取締役社長は、監査等委員会との間で適宜意見交換を実施することとしております。  
(ウ) 監査等委員会は会計監査人と適宜意見交換し、会計監査内容について説明を受け、情報交換など連携を図ることとしております。  
(エ) 監査等委員会は内部監査の結果について報告を受けることとしており



ます。

(オ) 監査等委員が職務の執行のため合理的な費用の支払いを求めたときは、当社はこれに応じることとしております。

## (2) 内部統制システム運用状況の概要

当社では取締役会規則及び経営戦略会議規則に従い、取締役会及び経営戦略会議で意思決定を行っており、コンプライアンスを遵守した業務の適正、効率性を確保しております。2023年4月1日から2024年3月31日までの間に、取締役会を13回、経営戦略会議を12回開催しており、監査等委員はこれらの会議に出席し、適宜意見を述べることを通じて、取締役の職務執行状況を監督しております。これらの会議の議事録は全て適正に作成・保存されております。また監査等委員は、取締役及び使用人からの職務の執行状況を適宜聴取することにより、業務執行状況を監督しており、これらを通じて、業務の適正が確保されております。

コンプライアンス遵守に関しては、コンプライアンス委員会主導の下で、全使用人のコンプライアンス遵守を徹底するための啓蒙活動を行っております。

以上のとおり、当期において、当社では内部統制に関する基本方針に従い、社内体制が適切に構築、運用されていることを確認しております。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は会社創立以来配当を実施しておりませんが、現在、事業成長とそれによる黒字化および利益拡大を図っている中、事業基盤の整備・拡充の為、内部留保の確保と充実が重要であると考え、現在のところ今後の配当実施の可能性及び時期については未定であります。しかしながら、株主還元を適切に行っていくことが経営上の重要課題であると認識しており、事業基盤の整備状況や財政状態等を総合的に勘案して、安定的な配当を行うことを検討していく方針であります。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部          |                |
|--------------------|----------------|------------------|----------------|
| 項 目                | 金 額            | 項 目              | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>677,112</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>208,851</b> |
| 現金及び預金             | 388,406        | 買掛金              | 69,737         |
| 受取手形               | 8,225          | 未払金              | 25,576         |
| 電子記録債権             | 30,983         | 未払費用             | 9,716          |
| 売掛金                | 150,345        | 未払法人税等           | 8,028          |
| 商品                 | 659            | 未払消費税            | 4,175          |
| 仕掛品                | 23,456         | 預り金              | 3,712          |
| 貯蔵品                | 43,610         | 前受金              | 67,672         |
| 前払費用               | 14,322         | 賞与引当金            | 20,232         |
| 前払金                | 840            | <b>固 定 負 債</b>   | <b>41,270</b>  |
| その他                | 16,262         | 退職給付引当金          | 12,777         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>305,366</b> | 資産除去債務           | 28,493         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>107,754</b> | <b>負 債 合 計</b>   | <b>250,122</b> |
| 建物                 | 90,751         | <b>純 資 産 の 部</b> |                |
| 工具、器具及び備品          | 17,003         | 項 目              | 金 額            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>138,504</b> | <b>株 主 資 本</b>   | <b>732,356</b> |
| 施設利用権              | 0              | 資本金              | 927,498        |
| ソフトウェア             | 137,868        | 資本剰余金            | 955,077        |
| ソフトウェア仮勘定          | 636            | 資本準備金            | 955,077        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>59,106</b>  | 利益剰余金            | △1,150,126     |
| 投資有価証券             | 0              | その他利益剰余金         | △1,150,126     |
| 長期前払費用             | 119            | 繰越利益剰余金          | △1,150,126     |
| 敷金                 | 58,987         | 自己株式             | △93            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>982,478</b> | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>732,356</b> |
|                    |                | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>982,478</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| 項 目                    | 金 額    |                |
|------------------------|--------|----------------|
| 売 上 高                  |        | 490,462        |
| 売 上 原 価                |        | 424,109        |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |        | <b>66,353</b>  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |        | 324,569        |
| <b>営 業 損 失</b>         |        | <b>258,216</b> |
| 営 業 外 収 益              |        |                |
| 受 取 利 息                | 2      |                |
| 保 険 配 当 金              | 48     |                |
| 補 助 金 収 入              | 14,914 |                |
| そ の 他                  | 35     | 15,000         |
| 営 業 外 費 用              |        |                |
| 為 替 差 損                | 167    |                |
| 株 式 交 付 費              | 1,506  |                |
| 株 式 報 酬 費 用 消 滅 損      | 992    |                |
| そ の 他                  | 2      | 2,668          |
| <b>経 常 損 失</b>         |        | <b>245,884</b> |
| 特 別 損 失                |        |                |
| 減 損 損 失                | 508    | 508            |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失</b> |        | <b>246,392</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  |        | 1,900          |
| <b>当 期 純 損 失</b>       |        | <b>248,293</b> |

# 株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日)

(単位：千円)

|           | 株 主 資 本 |         |              |                                        |                  |
|-----------|---------|---------|--------------|----------------------------------------|------------------|
|           | 資本金     | 資本剰余金   |              | 利益剰余金                                  |                  |
|           |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 792,498 | 820,077 | 820,077      | △901,833                               | △901,833         |
| 当 期 変 動 額 |         |         |              |                                        |                  |
| 新 株 の 発 行 | 134,999 | 134,999 | 134,999      |                                        |                  |
| 当期純損失 (△) |         |         |              | △248,293                               | △248,293         |
| 自己株式の取得   |         |         |              |                                        |                  |
| 当期変動額合計   | 134,999 | 134,999 | 134,999      | △248,293                               | △248,293         |
| 当 期 末 残 高 | 927,498 | 955,077 | 955,077      | △1,150,126                             | △1,150,126       |

|           | 株 主 資 本 |          | 純資産合計    |
|-----------|---------|----------|----------|
|           | 自己株式    | 株主資本合計   |          |
| 当 期 首 残 高 | △92     | 710,650  | 710,650  |
| 当 期 変 動 額 |         |          |          |
| 新 株 の 発 行 |         | 269,999  | 269,999  |
| 当期純損失 (△) |         | △248,293 | △248,293 |
| 自己株式の取得   | △0      | △0       | △0       |
| 当期変動額合計   | △0      | 21,705   | 21,705   |
| 当 期 末 残 高 | △93     | 732,356  | 732,356  |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
市場価格のない……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法株式等以外のものにより処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
の  
市場価格のない……………移動平均法による原価法  
株式等
  - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。  
商 品……………移動平均法に基づく原価法  
  
貯蔵品……………最終仕入原価法  
仕掛品……………肺がんコンパクトパネル事業 総平均法に基づく原価法  
肺がんコンパクトパネル事業以外の事業 個別法に基づく原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
建 物……………定額法（建物附属設備は定率法。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 6～15年  
工具、器具及び備品……………定率法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
工具、器具及び備品 2～15年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法  
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量（有効期間3年）に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
また、特許権については、社内における利用可能期間（8年）に基づく定額法によっております。
  - (3) 長期前払費用……………定額法
  - (4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
なお、当期末における回収不能見込額はなく、貸倒引当金の計上はありません。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に充てるため、当期に見合う支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受託解析、検査業務及び研究受託関連の商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点において収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

該当事項はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 計算書類に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

新型コロナウイルス感染症は、未だ経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、当社肺がんコンパクトパネルは新製品のため、その収益性の予測には、固定資産の減損の見積りの前提となる将来事業計画を作成するうえでの重要な不確実性が含まれていると判断しております。

2. 当年度の計算書類に計上した金額

|          |           |
|----------|-----------|
| 固定資産(簿価) | 305,366千円 |
| 減損損失     | 508千円     |

3. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当事業年度において、当社の受託事業本部及び研究事業本部が保有する工具器具備品等に対して、508千円の減損損失を計上いたしました。当該資産グループについては、当事業年度末時点において、営業活動から生ずる営業損益が継続してマイナスであることなどを検証したうえで減損の兆候に該当するものと判断いたしました。当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値は、受託解析事業に係る新型コロナウイルス感染症の拡大や市場の動向などの外部環境の変化とその不確実性を考慮したうえで評価しております。回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額を比較し、正味売却価額の方が高いため、正味売却価額に基づき測定しております。工具、器具及び備品等の正味売却価額は、目的に適合した市場価格の識別や外部の第三者への販売可能性の判断を考慮したうえで算定しております。

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の影響については、完全に収束したわけではありませんが、2023年5月に感染症法上の位置づけが「5類」に移行したことに伴い、これまでのように経済活動への影響は限定的となりつつあること、また、肺がんコンパクトパネルにおいては7遺伝子での薬事承認の取得及び公的医療保険適用が実現しサービスが開始され、現在徹底したマーケティングに基づく情報等を踏まえて経営戦略を立案・評価しております。その中から最善の見積りを行ううえでの一定の仮定として、また、高感度な肺がんコンパクトパネル検査は、新規検査需要の開拓にも繋がる可能性が高く、現状からさらなる業績向上が見込める事業プランへ移行できることを前提として、事業計画に当該影響を織り込み、固定資産の減損に関する会計上の見積りを行っております。

(3) 翌事業年度計算書類に与える影響

固定資産の減損が生じる可能性の時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌報告期間以降の計算書類において固定資産の減損に関する会計上の見積りの金額に重要な影響を与える可能性があります。このため、(2)に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、今後の世界経済の情勢や業界の需給動向によっては、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 197,803千円
2. 期末日満期手形の処理  
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。  
受取手形 879千円  
電子記録債権 846千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引  
該当事項はありません。
2. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 490,462千円
3. 減損損失  
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所    | 用途    | 種類        | 減損損失(千円) |
|-------|-------|-----------|----------|
| 東京都港区 | 事業用資産 | 工具、器具及び備品 | 508      |

- (1)減損損失に至った経緯  
営業活動から生じた損益の継続的マイナスの計上により、事業用資産について減損損失を認識しております。
- (2)減損損失の内訳  
工具、器具及び備品 508千円
- (3)グルーピングの方法  
継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位区分に基づき資産のグルーピングを行っております。
- (4)回収可能性の算定方法  
回収可能性の算定にあたっては正味売却価額を用いて計算しており、売却や転用が困難な資産は備忘価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 当期首株式数    | 増加数     | 減少数 | 当期末株式数    |
|---------|-----------|---------|-----|-----------|
| 普通株式(株) | 6,353,064 | 414,110 | —   | 6,767,174 |

- (注) 増加数は、当社が2024年2月8日開催の取締役会決議により、三井化学株式会社を割当先とする第三者割当増資による新株式414,110株であります。

## 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当期首株式数 | 増加数   | 減少数 | 当期末株式数 |
|---------|--------|-------|-----|--------|
| 普通株式(株) | 137    | 3,001 | —   | 3,138  |

(注) 増加数は、当社が2022年7月13日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として同年9月27日付で従業員に対して付与した自己株式33,000株のうち、従業員の退職により無償取得した3,000株及び株主からの買取請求により取得した1株であります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |  |          |
|-----------|--|----------|
| 繰延税金資産    |  |          |
| 未払事業税否認額  |  | 1,876千円  |
| 賞与引当金否認額  |  | 6,195    |
| 減損損失      |  | 1,465    |
| 繰越欠損金     |  | 479,087  |
| その他       |  | 12,284   |
| 繰延税金資産 小計 |  | 500,909  |
| 評価性引当額    |  | △500,909 |
| 繰延税金資産の純額 |  | —        |

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に売掛金の範囲内にあります。

敷金については、そのほとんどが事務所の賃貸に係る保証金であり、その返還に関しては賃貸人の信用リスクに左右されます。

##### (2) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について企画営業部が主要な取引先の情報を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

###### ②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

###### ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

##### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|            | 貸借対照表計上額(*) | 時価(*)    | 差額     |
|------------|-------------|----------|--------|
| (1) 受取手形   | 8,225       | 8,225    | —      |
| (2) 電子記録債権 | 30,983      | 30,983   | —      |
| (3) 売掛金    | 150,345     | 150,345  | —      |
| (4) 敷金     | 58,987      | 54,371   | △4,615 |
| 資産計        | 248,541     | 243,925  | △4,615 |
| (5) 買掛金    | (69,737)    | (69,737) | —      |
| 負債計        | (69,737)    | (69,737) | —      |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年内     | 1年超<br>5年内 | 5年超<br>10年内 | 10年超 |
|--------|---------|------------|-------------|------|
| 受取手形   | 8,225   | —          | —           | —    |
| 電子記録債権 | 30,983  | —          | —           | —    |
| 売掛金    | 150,345 | —          | —           | —    |
| 合計     | 189,553 | —          | —           | —    |

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分     | 時価   |          |      |          |
|--------|------|----------|------|----------|
|        | レベル1 | レベル2     | レベル3 | 合計       |
| 受取手形   | —    | 8,225    | —    | 8,225    |
| 電子記録債権 | —    | 30,983   | —    | 30,983   |
| 売掛金    | —    | 150,345  | —    | 150,345  |
| 敷金     | —    | 54,371   | —    | 54,371   |
| 資産計    | —    | 243,925  | —    | 243,925  |
| 買掛金    | —    | (69,737) | —    | (69,737) |
| 負債計    | —    | (69,737) | —    | (69,737) |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 受取手形、電子記録債権及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 敷金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを償還までの期間に対応する国債利回りで割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 主要株主

| 属性   | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合  | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|------|--------|-----------------|-----------|-------|----------|-----|----------|
| 主要株主 | 三井化学㈱  | 被所有<br>直接13.85% | 業務受託      | 売上高   | 9,600    | 売掛金 | 10,560   |

(注) 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. サービスの販売価格については、当社の原価率等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社の報告セグメントを財又はサービスの種類別、主たる地域市場別及び収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：千円)

|                 | 報告セグメント |      |      | 合計     |
|-----------------|---------|------|------|--------|
|                 | 受託事業    | 研究事業 | 診断事業 |        |
| マイクロアレイ受託解析サービス | 35,200  | —    | —    | 35,200 |

|                   | 報告セグメント |        |         | 合計      |
|-------------------|---------|--------|---------|---------|
|                   | 受託事業    | 研究事業   | 診断事業    |         |
| 次世代シークエンス受託解析サービス | 217,915 | —      | —       | 217,915 |
| 検査業務サービス          | —       | —      | 159,045 | 159,045 |
| 研究受託サービス          | —       | 47,608 | —       | 47,608  |
| その他               | 14,946  | —      | 15,745  | 30,692  |
| 顧客との契約から生じる収益     | 268,062 | 47,608 | 174,791 | 490,462 |

主たる地域市場

当社は日本国内においてのみ事業を行っております。

収益の認識時期

(単位：千円)

|                   | 報告セグメント |        |         | 合計      |
|-------------------|---------|--------|---------|---------|
|                   | 受託事業    | 研究事業   | 診断事業    |         |
| 一時点で移転される財        | 268,062 | 47,608 | 174,791 | 490,462 |
| 一定期間にわたり移転されるサービス | —       | —      | —       | —       |
| 顧客との契約から生じる収益     | 268,062 | 47,608 | 174,791 | 490,462 |

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3)当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

|                     | 当事業年度   |
|---------------------|---------|
| 顧客との取引から生じた債権（期首残高） | 179,337 |
| 顧客との取引から生じた債権（期末残高） | 189,553 |

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

診断事業に係る不動産賃借契約に伴う原状回復費用等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得資産の使用耐用年数である15年として見積もり、割引率は国債金利に基づいて見積もった0.735%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 期首残高            | 28,285千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | －千円      |
| 時の経過による調整額      | 207千円    |
| 期末残高            | 28,493千円 |

また、退去時における原状回復費用の見積額が敷金の額を超えない契約については、資産除去債務の負債計上に替えて、当該原状回復費用等の見積額のうち当事業年度の負担に属する金額を敷金から直接控除し、費用計上する方法によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

|            |          |
|------------|----------|
| 1株当たり純資産額  | 108円 27銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 39円 07銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

(本社の移転)

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、本社を移転することを決議しました。概要は以下の通りです。

(1) 移転先

神奈川県川崎市中原区新丸子東3丁目1200 KDX武蔵小杉ビル9階

(2) 移転時期

2024年9月(予定)

(3) 移転目的

本社移転によりコスト削減と事業運営の効率化を図り経営改革を進めることで、より一層の収益と企業価値の向上に努めていきます。

(4) 2025年3月期の業績に与える影響

本社移転に伴い発生する費用の内容、金額及び発生時期等については現在精査中です。

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社 DNAチップ研究所

取締役会 御中

### 清友監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 人見 敏之  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田 和彦  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社DNAチップ研究所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い重要な会議に出席し、取締役及び内部統制部門等使用人からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）及び「監査における不正リスク対応基準」並びに品質管理基準委員会報告第1号「監査事務所における品質管理」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月16日

株式会社DNAチップ研究所 監査等委員会

取締役（監査等委員） 久慈 正一 ①

取締役（監査等委員） 川本 祥子 ①

取締役（監査等委員） 岡村 友之 ①

(注) 監査等委員久慈 正一、川本 祥子及び岡村 友之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

当社は、コスト削減及び事業の効率化、今後の事業拡大を見据えて本社を移転し、全部門を一拠点に集約することと致しました。  
このため、定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都港区から神奈川県川崎市に変更するものであります。  
また、当該変更の効力発生日を2024年12月1日とするため当社定款附則第1条に所要の規定を設けるものであります。

| 現行定款                                                        | 変更案                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条<br/>当社は、本店を東京都港区におく。</p> <p>(新設)</p> | <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条<br/>当社は、本店を神奈川県川崎市におく。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 現行定款第3条（本店の所在地）の変更については、2024年12月1日から効力を生ずるものとする。<br/>2. 本附則は、2025年3月1日後に削除する。</p> |

### 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）3名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）2名全員が任期満了となります。つきましては、ガバナンス強化のため1名を追加し取締役3名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会において検討の結果異議ありませんでした。  
取締役は次のとおりです。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                           | 候補者の有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | ま と ば り ょ う<br>的場 亮<br>(1965年3月12日生) | <p>1993年4月 財団法人地球環境産業技術研究機構本部研究員</p> <p>1997年4月 国立奈良先端科学技術大学院大学教員</p> <p>2002年4月 米国国立衛生研究所<br/>Research Scientist</p> <p>2006年4月 当社入社研究開発部長</p> <p>2007年6月 当社取締役兼研究開発部長</p> <p>2010年4月 当社取締役兼事業本部長</p> <p>2010年6月 当社代表取締役社長兼事業本部長</p> <p>2012年6月 当社代表取締役社長（現任）<br/>現在に至る</p> | 9,000株        |



| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 候補者の有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 2     | きとう よしはる<br>佐藤 慶治<br>(1978年7月15日生)                         | <p>2004年4月 産業技術総合研究所生物情報解析研究センター総合データベース解析チームアナテータとして就任</p> <p>2009年4月 国立千葉大学大学院薬学研究院微生物薬品化学研究室助教</p> <p>2015年5月 当社事業開発本部研究開発部に入社</p> <p>2018年4月 当社新事業開発部マネージャー</p> <p>2019年4月 当社新事業開発部長</p> <p>2019年6月 当社取締役(現任)<br/>診断事業本部長(現任)<br/>現在に至る</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 13,000株       |
| 3     | 【新任】<br>はしづめ かずひろ<br>橋詰 和寛<br>(1978年12月21日生)<br><社外取締役候補者> | <p>2001年4月 三井化学株式会社入社</p> <p>2017年2月 シンガポール共和国 Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd., Assistant General Manager 出向(2021年1月帰任)</p> <p>2021年2月 三井化学株式会社 ヘルスケア事業本部 企画管理部 事業支援グループ収益管理担当</p> <p>2021年4月 山本化成株式会社 監査役(非常勤、2022年3月退任)</p> <p>2022年4月 三井化学株式会社 ライフ&amp;ヘルスケアソリューション事業本部 企画管理部 事業企画グループサブグループリーダー</p> <p>株式会社東洋ビューティサプライ 監査役(非常勤、2023年6月退任)</p> <p>北海道三井化学株式会社 監査役(非常勤、現任)</p> <p>2023年4月 三井化学株式会社 ライフ&amp;ヘルスケアソリューション事業本部 企画管理部 事業企画グループリーダー(現任)<br/>現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>三井化学株式会社 ライフ&amp;ヘルスケアソリューション事業本部企画グループリーダー<br/>北海道三井化学株式会社監査役</p> | 0株            |

- (注)1. 的場亮氏、佐藤慶治氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 橋詰和寛氏は社外取締役候補者です。
3. 橋詰和寛氏は三井化学株式会社ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部企画グループリーダーであり、当社と同社とは資本業務提携契約があります。
4. 橋詰和寛氏は三井化学株式会社ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部企画グループリーダーであり、内部統制、財務会計に詳しく当社のガバナンス強化のため、当社が社外取締役候補者に適任と判断して候補者いたしました。
5. 当社は、橋詰和寛氏が社外取締役に就任した場合には、同氏との会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする予定です。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容及び概要  
当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約によりてん補することとしております。本議案の候補者全員は、選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

当候補の、監査等委員である取締役につきましては、監査等委員である取締役が法令の定める員数を欠くこととなった場合を就任の条件とし、その任期は退任した監査等委員である取締役の任期が満了するまでの時となります。また、本選任の効力は次期定時株主総会開始の時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                   | 候補者の<br>有する当社の<br>株式数 |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| はしもと せつこ<br>橋本 せつ子<br>(1953年8月15日生) | 1984年4月 ヘキストジャパン株式会社入社<br>1991年4月 ファルマンアバイオテック株式会社入社<br>1998年7月 ビアコア株式会社 マーケティング部及び開発部長<br>2008年7月 株式会社バイオビジネスブリッジ設立<br>代表取締役社長<br>2009年2月 スウェーデン大使館投資部首席投資官<br>2014年3月 株式会社セルシード取締役副社長<br>2014年6月 同 代表取締役社長(現任)<br>2010年6月 当社代表取締役社長兼事業本部長<br>現在に至る | 0株                    |

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 橋本せつ子氏は、補欠の監査等委員である取締役候補者です。
3. 橋本せつ子氏は、社外取締役候補者であります。なお、橋本せつ子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
4. 橋本せつ子氏については、株式会社セルシード代表取締役社長としての長年の経営知識と生命医学の専門的知識を当社の監査機能強化に貢献いただけるものと考えており、また当社の業務執行者から独立した立場にあることから補欠の監査等委員である社外取締役に適任と判断し候補者と致しました。
5. 社外取締役との責任限定契約について  
 当社は、橋本せつ子氏が非業務執行取締役に就任した場合には、同氏との会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする予定です。
6. 役員等賠償責任保険契約について  
 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当候補者は、監査等委員である取締役に就任した場合に当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役のスキルマトリックスについて

当社取締役会が果たしていくべき監査機能を継続的に向上させることを目的に、取締役が保有する多様なスキルをマトリックス化し、以下のとおり開示します。

| 氏名               | 企業経営<br>戦略 | 経営 | 内部統制 | 財務会計 | 研究開発 |
|------------------|------------|----|------|------|------|
| 的場 亮             | ○          |    | ○    | ○    | ○    |
| 佐藤 慶治            | ○          |    | ○    |      | ○    |
| 橋詰 和寛            |            |    | ○    | ○    |      |
| 久慈 正一<br>(監査等委員) | ○          |    | ○    |      | ○    |
| 川本 祥子<br>(監査等委員) |            |    |      |      | ○    |
| 岡村 友之<br>(監査等委員) | ○          |    |      |      | ○    |

以上

# 会場ご案内図

|     |                                                                                                              |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 場 | 島嶼会館 <sup>とうしょかいかん</sup> 2階 会議室<br>東京都港区海岸一丁目4番15号<br>電話 03(3437)3061                                        |
| 交 通 | 電車<br>・JR浜松町駅北口徒歩4分<br>・モノレール浜松町駅徒歩7分<br>・都営地下鉄浅草線大門駅徒歩7分<br>・都営地下鉄大江戸線大門駅徒歩6分<br>・竹芝栈橋徒歩5分<br>・ゆりかもめ竹芝駅徒歩5分 |

会場付近略図



※なお、今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.dna-chip.co.jp/>）にて掲載させていただきます。